

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

奈良市東部地域観光産業・農業再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良市

3 地域再生計画の区域

奈良市の区域の一部（田原地区、柳生地区、大柳生地区、東里地区、狭川地区及び月ヶ瀬地区並びに都祁地域）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の概要

奈良市は、奈良県の北部に位置し、西は生駒市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、東は宇陀市、山辺郡山添村、三重県伊賀市、北は京都府木津川市、相楽郡2町1村と接している。面積は276.94k m²、東西33.51km、南北22.22kmで東西に長い形をしており、春日山を境に地勢が異なる。

本計画の対象となる地域は、春日山から東に位置する里山地域であり、標高200～600メートルのなだらかな山地状の地形が広がる大和高原の北部に位置し、7つの地区（田原、柳生、大柳生、東里、狭川、月ヶ瀬、都祁）からなりたっている。以後、本計画文中では、計画対象地域を「東部地域」と呼称する。

東部地域は、世界遺産「古都奈良の文化財」の後背地として、緑豊かな森林が広がる自然と、その恵みを受け長い歴史に育まれた生活空間が広がっており、自然豊かな懐かしい風景は、まさに日本人の原風景ともいうべきもので、古都奈良の奥深い歴史と文化を持った地域でもある。茶畑や棚田など美しく豊かな自然、安全で新鮮な美味しい農産物、奥深い歴史と伝統・文化、ゆったりした時間の流れと純朴な人情など都市部では失われつつある様々な魅力と価値にあふれている。

加えて、他自治体の里山地域と比べ地域振興、農村振興、観光振興の観点から強みとなるポイントが数点ある。

① 奈良市中心部からの近接性

年間約 1,400 万人の国内外の観光客が訪れ、また同時に約 35 万人の人口を有する奈良市中心部から約 35km 圏内にほぼ全ての拠点が存在する。

② 多様な観光コンテンツの可能性

剣聖の里で名高い柳生をはじめ、古道である柳生街道沿線、古事記の編纂者である太安万侶の墓がある田原など数多くの歴史資源が存在する。また、周辺市町村を含めると、温泉、牧場、アウトドア施設、農業体験施設など、奈良市の強みである歴史遺産観光に加え、グリーンツーリズム、スポーツツーリズムなど多様なアクティビティを観光客に提供することができる。

③ 地域のまちづくり団体、主体の存在

地域差はあるが、地域振興、着地型観光を進める上で最も重要な要素として主体となる住民側の体制があげられる。各主体の動きが統一されていないなどの課題はあるが、東部地域をあげて地域振興、農業振興、観光客誘致の取組を行える土壌がある。

4-2 奈良市及び奈良市東部地域の現況及び課題

【人口の推移】

奈良市の人口は、2005 年（平成 17 年）の 37.3 万人から減少傾向が続いており、2015 年（平成 27 年）には約 36.2 万人と、約 1 万人減少している。本計画の対象区域である奈良市東部地域は前述のとおり中山間地に位置し、買い物場所や通院通学場所から一定の距離もあり、市街地に比して生活の利便性が低い、また後述の主要産業である農業が衰退してきていることも一因となって人口減少、高齢化が急速に進行している。それぞれの状況は以下のとおりである。

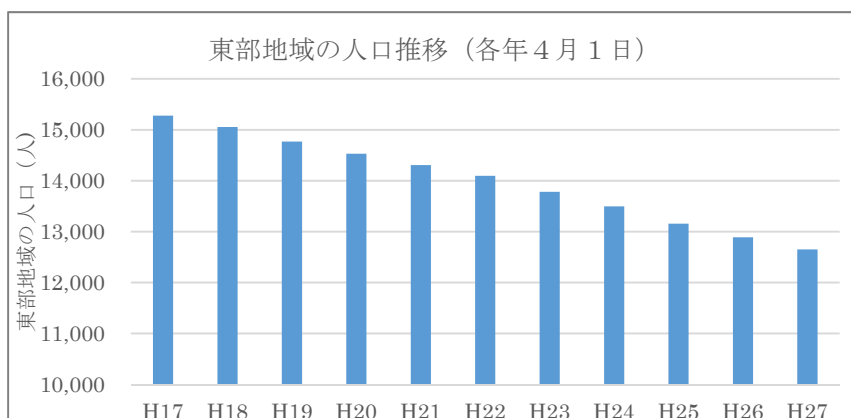


図1 東部地域の人口推移 (各年4月1日 住民基本台帳人口)

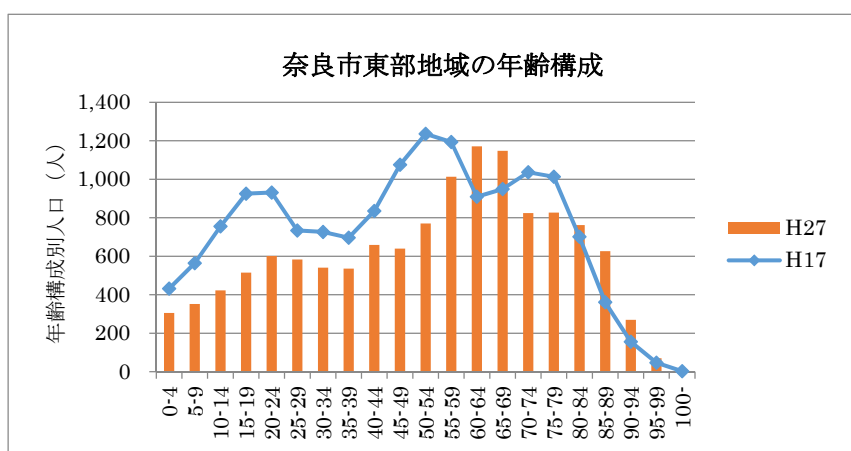


図2 奈良市東部地域の年齢構成の比較 (平成17年と平成27年の比較)

①人口減少

東部地域の最近10年間(平成17年から平成27年)の人口減少率は奈良市全域の人口減少率の約6倍であった(東部地域:▲17.2%▲2,627人、奈良市全体:▲2.8%▲10,523人)。これは10年間でほぼ田原地区1地区分の人口が減少したということができ、東部地域の住民生活に影響が生じてきている。今後、さらに人口減少、高齢化が進む見込みであり地域コミュニティの維持が困難になると考えられる。

②高齢化

東部地域における平成17年の高齢化率は28%であったが、平成27年は36%に上昇しており、平成32年には高齢化率が40%を超える見通しである。また、平成17年は50歳から54歳の年齢階層が最も人口が多かったが、平成25年には60歳から64歳へとシフトしている。高齢化率が高いことは、地域産業を牽引するプレーヤーも高齢化していることを意味し、早急に

後継者対策を講じなければ、近い将来地域経済が大幅に衰退してしまう可能性が高い。

【農業について】

奈良市東部地域の主産業は農業であり、高原米、大和茶など高品質な農産物を生産している。一方、本地域の大半は中山間地域であり、圃場面積が小さく、山や森林が耕地のすぐ近くにまで迫っている場合が多い。そのため、農業の収益性が小さく、鳥獣害を受けやすい地域であり、近年の農産物の販売価格の下落等によって著しい打撃を受けている。そのため近年では加速的に担い手が減少し、平成 17 年から平成 22 年で農家数が約 6 %減少している。一部の地域では農地の集積が進んでいるものの、農家数の減少などが原因となって耕作放棄地も増加しており、東部地域固有の農村風景が損なわれる危機にある。また基幹産業である農業の衰退が一層、前述した人口減少に拍車をかけており、負のスパイラルが起こっている状況である。

奈良市東部地域の農業の変化(H17⇒H22)

	総農家数	自給的農家数	販売農家数	経営耕地面積
奈良市合計	-6.6%	-1.1%	-10.1%	-2.3%
田原	-10.6%	-15.0%	-8.9%	-8.0%
柳生	-5.1%	3.3%	-12.3%	31.8%
大柳生	-7.0%	3.4%	-10.3%	0.1%
東里	-5.9%	15.9%	-14.7%	-9.2%
狭川	-5.4%	2.3%	-12.2%	7.9%
月ヶ瀬	-6.6%	17.7%	-15.8%	-6.9%
都祁	-4.2%	4.0%	-7.3%	-5.7%
東部合計	-6.3%	-2.0%	-1.6%	-2.0%

※2010 年世界農林業センサスより作成

この状況の打開策として、新たな農業の販路開拓や経営多角化を進めるほか、前述した奈良市の観光客や住民等をターゲットとした新たな基幹産業となる観光業、とりわけグリーンツーリズムなどの分野を育成していく必要があるが、この点においても構造的な課題が存在する。

【東部地域の農業や観光をめぐる課題(観光の担い手、受け皿についての課題)】

グリーンツーリズムを進め、地域へ観光客を誘致し経済効果を狙うためには、観光客を受け入れるための人材や組織が必要である。

これまでも、東部地域においては農業体験の受入を行っている団体や観光農

園を運営する団体などが存在してきた。また、農家レストラン、農家民宿なども少数ではあるが経営されている。その他にも柳生、月ヶ瀬地区などにおいては観光協会が組織されている。しかし、それらのプレーヤーが、観光客誘致など共通の目標を持った上で連携できておらず、結果として個別に誘客してくる観光客や都市住民が地域に与える経済効果が小さく、まとまった数を誘客できていない。加えて客観的なデータが不足しているため、戦略的な誘客ができていない他、各種団体の担い手の高齢化が進み、積極的に事業を牽引していける人材が不足している状況である。

【東部地域の農業や観光をめぐる課題（誘客の仕組みについての課題）】

知名度が低く交通の便が悪い東部地域に人を誘客するためのキーとして、奈良市中心部で観光案内所を運営し、また着地型観光商品の組成を目指す公益社団法人奈良市観光協会があげられる。奈良市を訪れる国内外の個人観光客に東部地域を案内する際には、単独でも迷うことなく東部地域を周遊できる地図や案内が必須である。しかし、現在、柳生街道やその他エリアにおいて多言語対応の明瞭な地図や案内看板などが乏しく、観光協会窓口において積極的に来訪を勧めることができていない。また、来訪したとしても、地域の魅力に深く触れることができる拠点となる施設が少ないことも、旅行行程中で東部地域を勧めることができない要因となっている。

また、ツアーの実施も東部地域に人を誘客する有効な手段であると考えられるが、現在の奈良市観光協会は、柳生街道やその他のエリアにおいて観光地としてのポテンシャルは認識していながらも、初期資金や人材や地域でのネットワーク不足などが要因となり着地型観光ツアー組成の試行が十分に行われていない状況である。

4-3 目標

奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標2「観光力の強化により地域経済を活性化させ、訪れたいまちをつくる」を達成するために、奈良世界遺産エリアに加わる、観光地として奈良市東部地域をブランド化することを第一の目標とする。

また、4-2現状及び課題で述べた通り、東部地域は中山間地域に位置するため、農地面積が小さく、鳥獣害等も深刻である。また、茶が戦略生産物であるが、標高が高い立地条件なども影響し、出荷時期が遅いため市場価格が下がったタイミングでしか販売することができない。近年、全国的に茶や米の農産物販売価格の下落傾向が見られるが、奈良市東部地域はその影響を最も受けやすい条件

下にあると言える。そこで、新たな販路開拓や経営の多角化等が必須である。当計画によって、農観連携を推進し、奈良市の観光振興に加え農業振興を図っていく。

4-4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

目標	現状値 (平成 27 年度)	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月 末
東部地域交流人口（人）	369,200	374,369	379,538	384,706
農家民宿開業件数（件）	2	3	5	7
ローカルツアー、農家民泊に係る雇用人数（人）	0	0	0	1

【数値目標】

目標 1

- ・奈良市東部地域観光施設入館者数

369,200（平成 27 年度）⇒374,369 人（平成 30 年 3 月末）

奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、平成 32 年度までに奈良市全体の観光入込客数を現状の約 1,400 万人から 1,500 万人以上（約 7%増）に引き上げることを目標としている。東部地域においても奈良市全域の目標とあわせ、東部地域の観光施設入館者数を 7%引き上げることを目標としており、本計画期間中である平成 30 年度までには現状値の約 1.4 倍である約 37 万 5 千人を目標数値として設定している。なお、対象とする施設は次表の通りである。

施設名	地区	種別	H27 年度入 込客数 (人)	説明
旧柳生藩家老屋 敷	柳生	観光拠点	7,639	奈良市所有、地元観光協会管理の 観光施設
奈良市野外活動 センター	大柳生	アウトドア施設	8,724	奈良市所有、地元 NPO 管理のアウト ドアレクリエーション施設
つげの畑高原屋	都祁	農業関連施設	84,711	地元農産物直売所及び観光案内所
梅の郷 月ヶ瀬 温泉	月ヶ瀬	温泉	136,334	H26 年 2 月にリニューアルオープ ンした温泉
梅の里ふれあい 館	月ヶ瀬	観光拠点	1,303	伝統工芸等の展示、観光客の休憩 所
ロマントピア月 ヶ瀬	月ヶ瀬	農業関連施設	8,872	農林漁業体験施設、伝統工芸の体 験など
月ヶ瀬温泉ふれ あい市場	月ヶ瀬	農業関連施設	94,277	農産物直売所
湖畔の里つきが せ	月ヶ瀬	農業関連施設	37,841	農産物直売所、レストラン、休憩施 設
月ヶ瀬梅の資料 館	月ヶ瀬	観光拠点	19,578	月ヶ瀬梅溪の案内など
はり温泉ランド	都祁	温泉	54,641	道の駅針テラスにある温泉
合計			369,200	

目標 2

- ・奈良市東部地域の農家民宿開業件数

2 件（平成 27 年度）⇒ 7 件（平成 31 年 3 月末）

農業の経営多角化及び東部地域の観光関連施設の増加を図る目標値として、農家民宿の開業件数をあげている。現状は 2 件であるが、計画の実施により、観光客数等が増加し、東部地域住民のグリーンツーリズムに対する理解、意欲が醸成され、農家民宿の開業件数が増加する。

目標 3

- ・ローカルツアー、農家民泊に係る雇用人数(人)

0 人（平成 27 年度）⇒ 1 人（平成 31 年 3 月末）

当計画の推進によって地域でローカルツアーを自ら受け入れる体制が整備され、ツアーや民泊の実施により地域で資金を得ることができるようになる。

結果、当事業に関連して雇用を生み出すことができる。なお、常勤の雇用人数として1名を想定しているが、ツアー時などには臨時的に地域住民や市街地の事業者などを参画させる。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、前述した地域特性に着目し、公益社団法人である奈良市観光協会が東部地域の各種団体と連携しながら農業資源等を活用した観光コンテンツの掘り起こし、ビジネス化、ツアー化を企図する。特に、ツアー企画にあたって、大和高原エリアにある他市町村と連携することにより、多様な観光コンテンツを準備するほか、観光客の滞在時間・消費金額増大を狙う。

また、多様な観光客を誘致するため、観光案内板や各種展示物の多言語対応や観光案内拠点などを段階的に整備していくとともに、個人旅行客を対象とした市街地での東部地域への観光案内機能の強化を図っている。さらに、地域において着地型観光をまとめて受け入れ、経済的な還元効果を得ることができるよう、地域人材育成、組織構築等を進めていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

奈良市、公益社団法人奈良市観光協会、地域組織

2 事業の名称及び内容：奈良市東部地域ひとづくり・まちづくり事業

A ローカルツアーの組成

奈良市観光協会が主体となって、東部地域を始めとした山添村、笠置町、宇陀市等を含む大和高原エリアや柳生街道上に点在するスポットを巡り生活文化体験などを行うツアーを開発し試行する。ツアー試行を通じて今後継続的にローカルツアーを自立して行える体制整備を行う。

B 地域の観光担い手育成

地域内の各主体の連携イベント、農家民泊等の研修会を行うことにより、地域内で観光の受け皿組織を育成していく。また、地域で観光戦略を今後立てていくための基礎資料として、エリアを限定した詳細な観光統計調査なども併せて実施する。

C 柳生街道を始めとする拠点施設整備・更新

上述Bの事業のための拠点として、旧柳生藩家老屋敷等の内装、展示方法などを改善、改修する。また多言語化できていない観光案内看板等についても更新していく。

D 食の都市農村交流事業

奈良市近隣の住民を東部地域の各直売所などへ誘客し、都市と農村の交流を推進するとともに東部地域の各種店舗やサービスの市場拡大を図る

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

事業の最終目標を奈良市観光協会及び地域でのツアー実施・受入に据えている。目標達成にあたり、民の活動を主軸に据えながらも行政は各種団体間のコーディネート、自立まで民間の力が及ばない部分の機動的サポートを行う。

【地域間連携】

大和高原エリアには単独では訴求力に欠けるが組み合わせることで情報発信することにより魅力的なテーマとなりえる観光資源が点在している。また、各地の多様なアクティビティを組み合わせることにより、年間を通じて、様々な客層を誘客できるポテンシャルがある。そのため各地と連携することによって強固な周遊型の観光導線を形成する。

【政策間連携】

当事業は耕作放棄地の増加や鳥獣害、農産物販売価格の下落などにより苦しむ、中山間地域に新たな「稼げる」仕組みを構築するものである。取組により、奈良全体の観光コンテンツの多様化や山村が抱える種々の課題解決に資する。

【自立性】

多様な主体が連携した形でのローカルツアー組成、地域における体験型教育旅行の組成を目的としており、交付金期間は自立までの実証実験、試行期

間にあてる。交付金期間終了後はツアーや農家民泊を通じて地域が得た資金を原資としてより発展的な活動を展開していく。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

目標	現状値 (平成 27 年度)	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月 末
東部地域交流人口（人）	369,200	374,369	379,538	384,706
農家民宿開業件数（件）	2	3	5	7
ローカルツアー、農家民泊に係る雇用人数（人）	0	0	0	1

5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会」において、KPIの達成度のほか事業の進捗及び効果について、外部有識者等の視点からの客観的な検証を行う。その結果を踏まえ、アクションプランの見直しを行うとともに、次年度の事業計画及び予算に反映させ改善につなげる。結果は議事録とともに奈良市ホームページにて公表する。

6 交付対象事業に要する費用

①法第 5 条第 4 項 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 90,000 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3ヶ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

①奈良市東部地域・地域づくり支援事業

事業概要：人口減少と高齢化が顕著に進む奈良市東部地域において、地域住民が

主体となった農業の6次産業化や観光資源の開発を目指す。そのために、大手旅行会社による体験型観光のモニターツアーの実施、6次産業化のビジネス化のためアドバイザーによる研修会などを開催していく。

実施主体：奈良市

事業期間：平成26年度～平成32年度

②農産物直売所支援事業

事業概要：地域住民によって設立・運営されている農産物直売所に対して、より主体的・継続的に直売所の質の向上に取り組む体制づくりのため、直売所運営上の様々な相談業務、必要に応じて専門的知識を有するアドバイザーの派遣等を実施するとともに、施設機能強化の支援を行う。

事業主体：奈良市及び農産物直売所運営団体

事業期間：平成26年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

年度ごとに事業進捗に係る達成状況の評価を行う。評価は、奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会によって行い、その評価に基づいて改善すべき事業や今後さらに取組んでいく必要のある事項などを検討し、目標達成に向けて事業を進めていく。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

評価を行う内容は次の表のとおりとする。

目標	現状値 (平成27年度)	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
東部地域交流人口(人)	369,200	374,369	379,538	384,706
農家民宿開業件数(件)	2	3	5	7

ローカルツアー、農家民泊に係る雇用人数（人）	0	0	0	1
------------------------	---	---	---	---

なお、評価の時期については、各年度の事業を実施した結果の数値が把握でき次第評価を行うものとする。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の方法

毎年度、奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会において評価を行い次第、その議事録とともに奈良市ホームページにて公表する。